

令和3年9月9日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

居合道七段・六段、申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、居合道七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

返金受付期日

居合道七段・六段審査会（東京都）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を10月31日（日）までに全日本剣道連盟に提出した者。

※通常返金の申し出受付けは、2週間前としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係上、1週間前までの受付とさせていただきますのでご留意願います。

以 上